

新型コロナウイルス関連情報（7月10日）

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎（NY州）感染の状況と経済社会活動の再開

・昨7月9日の陽性率は1.06%、新規感染者数は786人、入院者総数は826人、死者数は8人と低水準で推移しています。

・今週の7日にミッドハドソンが、8日にロングアイランドが再開の第4段階へと移行しました。

・第4段階に移行した地域では、本7月10日からショッピングモールの再開が認められました。モールは換気を徹底し、訪問客はマスクの着用と他者と一定の距離を取ることが求められています。

・NY市にあるガバナーズアイランドが、訪問者数を制限したうえで7月15日（水）から再開します。また、マンハッタンにあるハイラインが7月16日（木）に再開します。

・NY州は、9月からの学校の再開について8月上旬に決定する見込みとしています。

・州税の確定申告期限が7月15日（水）となっています。

・NY州は、フードバンクを通して食料の配布を実施しています。詳細は以下のサイトでご確認になれます。

※フードバンクのサイト：<https://coronavirus.health.ny.gov/food-pantries>

◎（NY市）9月までの大型イベントの中止

・昨7月9日、デブラシオNY市長は、道路の市民やレストランへの開放を優先するために、9月末まで、ステージやストリートフェアなどのイベントを許可しないことを発表しました。同市長は、1ブロック未満の範囲で、道路の開放などに影響がないイベントは引き続き許可するとしています。なお、宗教行事や記者会見といったイベントについても許可するとしています。

◎（NJ州）マーフィー知事のメッセージ（7月8日、10日）

－ 8日、屋外においても、他者と6フィート以上の距離を取れない場合は、マスク等を着用することを義務づける行政命令に署名する。なお、屋外で飲食をしている際などは、例外とする。

・ 州 政 府 プ レ ス リ リ ー ス :

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20200708a.shtml>

－ 感染者一人が何人に感染させるかを示す「実効再生産数」について、今週前半は1.0を超

えていたが、10日時点の最新データは0.98と1.0を下回った。1.0以下に保つことが重要である。また、NJ州の10万人あたりの新規感染者数は全米45位、入院者数は全米16位であるが、1日の死者数は全米2位であり、これ以上尊い命が奪われないように、引き続き、気を引き締めて行動してほしい。

◎ (PA州) ウォルフ知事のメッセージ (7月9日、10日)

・屋外においても他者と6フィート以上の距離を取れない場合や、ショッピングや外食を行う場合は、マスク等を着用してほしい。

・9日、サマー・レクリエーション、キャンプ、プール等についての「よくある質問集 (FAQs)」を改訂した。

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Guidance/Summer-Recreation-Camps-Pools.aspx>

・9日、賃料・ローンの延滞による住宅等の立ち退きや差し押さえを8月10日まで制限する行政命令に署名した。

◎ (WV州) ジャスティス知事のメッセージ (7月8日、10日)

ー新型コロナウイルス感染者数の増加を受けて、学校再開を9月8日にすることを決定した。

ー全米で6万人を超える新たな感染者がこの24時間の間に発生している。WV州では130人の新規感染者が報告された。9日の陽性率は3.86%でと比較的高く、治療中の陽性患者は3日の金曜日から437人増えて、これまでで最も多い1074人に達している。WV州の実効再生産数 (Rt) は1.36と全米で2番目に高い数値となった。一方、新型コロナウイルス感染者の入院者数は50人と比較的低位の数値で落ち着いている。

ー現在のホットスポットであるMonongalia郡については特に注視している。マスクの着用は義務として行政命令を出したところであり、罰則を設けるなどの規制を厳しくすることはしたくない。マスクの着用は80%ではなく、99.9%を目指したい。このままでは、更なる感染者と死者が出る可能性がある。このような背景を踏まえ、感染者数の減少が見られなければMonongalia郡ではバーや屋内レストランの閉鎖を検討しなければならない状況にある。マスクを着用し、感染拡大の防止を励行してほしい。

【感染者数等に関する情報】

7月10日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

◎ ニューヨーク州：感染者数 400,299名 死者数 24,968名

○ ニューヨーク市：感染者数 218,403名 死者数 15,703名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID->

[19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n](#)

◎ニュージャージー州：感染者数 174,628名 死者数 13,532名

https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml

◎ペンシルベニア州：感染者数 93,876名 死者数 6,880名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

◎デラウェア州：感染者数 12,652名 死者数 517名

<https://coronavirus.delaware.gov/>

◎ウエストバージニア州：感染者数 3,882名 死者数 95名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

◎コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 16,906名 死者数 1,380名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

◎プエルトリコ：感染者数 9,137名 死者数 159名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

◎バージン諸島：感染者数 144名 死者数 6名

https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi

【ニューヨーク市内で拳銃発砲事件が多発】

今年、ニューヨーク市内では拳銃発砲事件が多発しており、6月以後急増しております。ニューヨーク市警察の発表によれば、本年6月中に205件の発砲事件が発生しており、昨年同期の89件と比較して130%以上増加しております。この傾向は7月も継続しており、先週1週間だけでも80件以上の発砲事件が発生し、週末の2日間には30件の発砲事件で11人が死亡しております。最近の傾向として、従前から発砲事件が多く発生しているブロンクスやクイーンズ地区等の他、マンハッタンでも発砲事件が発生しております。

本日（10日）、デブラシオ市長は記者会見の冒頭、最近の銃犯罪の増加に言及した上で今晩から犯罪が多発しているハーレムなどのホットスポットに警察官を配置することに加えて、これら警察官と一緒に地域のリーダーが巡回を行うことや、犯罪防止に向けた若者向けのプログラムを提供することを発表しています。

NYPDによれば、保釈制度改革とコロナウィルス対策で、多数の犯罪者が刑務所から釈放されており、治安悪化要因になっている模様です。

(NYPD発表)

<https://www1.nyc.gov/site/nypd/news/pr0706/nypd-citywide-crime-statistics-june-2020>

(最近発生した主な発砲事件（報道）)

・7月5日夕方、ブルックリン区のBronx streetにおいて、乗用車から親子連れが撃たれ

父親が死亡

- ・7月6日夕方、クイーンズ区の St. Albans において、少年が首と体を撃たれ負傷
- ・7月7日夜間、イーストハーレム地区の 375 Pleasant Avenue にて男性が胸を撃たれ、病院に運ばれたが死亡
- ・7月9日明け方、マンハッタン区の Columbus Avenue And West 105Th Street にて男性が胸を撃たれ死亡

-在留邦人の皆さまにおかれましては、報道等から最新の情報を入手して、事件現場付近には近づかないようにする、夜間の外出や人通りの少ない道は避ける等、安全を確保するようにしてください。

-なお、NY 市が犯罪マップ (<https://maps.nyc.gov/crime/>) を公表しているのをご参照ください。

【日本航空（JAL）による当地から日本への直行便に関する情報】

日本航空（JAL）は、8月及び9月も週2便の体制でJFK発羽田便の運行を実施する旨を発表しました。

<https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/inter/200801/index.html>

<https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/inter/200901/index.html>

【ビジネス関連情報】

◎各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】

◎当館は以下のとおり領事窓口時間を変更するとともに、予約制を導入しています。ご来館予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。また、当館にご来館される際にはマスクの着用をお願いします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09：30～13：00

（ビザ（査証）申請受付：12：00～13：00）

3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、電子メール等による予約は受け付けておりません。

予約専用電話番号：（212）371-8222 内線486

（注：代表電話につながり次第内線486を押してください。）

予約受付時間： 月曜日～金曜日の09：30～16：00（除、休館日）

注：4週間分の予約を受け付けております。

現在、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。

詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/01.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
